

福井県社会福祉協議会 嘱託職員(令和8年4月1日付採用) 募集要領  
[生活福祉資金貸付事業 相談員]

1 募集職種、資格等

職種	資格要件等
事業嘱託 (常勤・非正規) (嘱託職員)	次のいずれの条件も満たす方 ① 高校卒業以上 ② 県内に住所を有し、通勤可能なこと ③ 基本的なパソコン操作(おもにワード、エクセルでのデータ入力や資料の作成)ができること ④ 普通自動車免許を有すること ⑤ 企業、福祉関係機関・団体等で相談業務や事務の経験を有すること ※ファイナンシャルプランナー、社会福祉士、精神保健福祉士等の資格があればなお良い

2 募集人数 3名

3 雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日(更新の可能性あり)

4 業務内容・勤務条件

- (1)業務内容 生活に困難を抱えた方への生活資金貸付にかかる相談対応、借受人の所在確認、償還管理(償還相談・指導等)業務のほか、配属部署で実施する事業活動等に関わる事務を行う。
- (2)勤務場所 福井県社会福祉センター内(福井市光陽2-3-22)
- (3)勤務日 毎週月曜日～金曜日
- (4)勤務時間 8時30分～17時15分 ※週1回程度、時差出勤あり
- (5)基本給 月額 210,000円以上
- (6)各種手当 通勤手当、時間外手当 ※いずれも本会規定による
- (7)社会保険 加入

5 採用年月日 令和8年4月1日

6 試験内容

- (1)第一次試験 書類選考
- (2)第二次試験
- ① 個人面接試験(書類選考合格者が対象)
  - ② マイクロソフト「ワード／エクセル」の軽易な操作試験(10分程度)
- ※面接試験の日時・場所については書類選考合格者に別途通知

7 応募書類等

- (1)履歴書 履歴書(A4判／顔写真貼付)に、自筆で記載する
- (2)職務経歴書 任意様式(A4判)で1枚程度
- (3)返信用封筒 定型長3封筒に、110円切手を貼付し、氏名と住所を記載する
- (4)応募方法 前記(1)～(3)の書類を封書により、郵送または持参する  
※封筒表紙に「**生活福祉資金貸付事業相談員受験申込**」と朱書きする

8 受付期間 令和8年1月5日(月)から1月30日(金)まで

- ① 本会へ持参の場合：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
- ② 郵送の場合：令和8年1月30日(金)消印有効

※応募状況により募集を途中で打ち切る場合があります。

9 選考結果 個人面接試験後、5営業日以内に合否結果を郵送にて通知

※合格者には郵送に併せて、電話にて連絡

10 お申込み・お問合せ先

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 総務企画課「職員採用係」

〒910-8516 福井市光陽2-3-22 福井県社会福祉センター内  
TEL 0776-24-2339(代)  
E-mail somu@f-shakyo.or.jp